

## 商工農水部

### 第1 監査の概要

- |          |  |
|----------|--|
| 1 監査の種類  | 定期監査及び行政監査   |
| 2 監査対象   | 商工農水部  |
| 3 事前調査期間 | 平成25年6月 3日から平成25年6月 7日まで   |
| 4 監査期間   | 平成25年6月27日から平成25年7月 4日まで   |
| 5 監査対象年度 | 平成24年度   |
| 6 監査対象事項 | 財務事務等  |
| 7 監査方法   | 財務事務等が法令等に基づき適正かつ効率的に行われているかなどに重点をおいて、関係帳簿・書類の抽出調査、実査及び監査調書に基づく質問により行った。 |

### 第2 監査対象の概要

商工農水部4課等（中間組織は所管する所属に含める）の主な業務内容及び職員数（平成25年5月1日現在）は、次のとおりである。

#### 【商業勤労課・観光推進室】

商業動向の調査研究・施策の企画立案、大規模小売店舗の立地、商店街振興、商業の近代化・高度化、製品の流通・振興、商業関係諸団体、中小企業者に対する融資相談、すわ公園交流館、労働事情の調査研究・施策の企画立案、雇用・就労、勤労者の福祉厚生、労働関係団体等との連絡調整、勤労者・市民交流センター、観光振興の調査研究・施策の企画立案、観光資源の創出、保護・振興、宮妻ヒュッテ、まつり・花火大会等観光事業の実施、産業観光、観光関係諸団体に関する業務等を所掌する。

（職員14名、嘱託職員1名）

#### 【工業振興課・産業基盤整備推進室】

工業動向の調査研究・施策の企画立案、企業及び研究所の誘致及び立地、新規産業の創出、工業振興のための経営相談、工業の近代化・高度化、中小企業の情報化、中小企業振興基金、地場産業の振興及び育成、三重北勢地域地場産業振興センターとの連絡、工業・貿易・物産関係諸団体、鈴鹿山麓リサーチパーク、企業立地に係る基盤整備及び企業誘致に関する業務等を所掌する。

（職員6名）

#### 【農水振興課・食肉センター・食肉地方卸売市場・農業センター】

農水産業振興・農地有効利用の調査研究・施策の企画立案、農業の担い手の育成、地産地消及び食育、農業経営基盤強化促進事業、遊休農地対策、農業再生協議会、農業振興地域整備計画、農水産業関係の融資、農林水産関係団体、農政審議会、北勢地方卸売市場、三泗鈴亀農業共済事務組合との連絡、農業委員会、農畜水産物の生産振興・出荷流通、食の安全・安心、強い農業づくり交付金事業、農作物の災害・鳥獣被害対策、林業・治山・林道事業、地域森林計画、漁港及び海岸保全区域の管理、食肉センター・食肉市場、農業センター、茶業振興センター・ふれあい牧場、土地改良団体の指導、土地改良関係の補助・融資、土地改

良事業の施行及び換地計画の認可、地籍調査事業、ふるさと・水と土保全基金、土地改良事業及び災害復旧事業の実施、農業用施設工事の実施、土地改良工事の技術指導、農業水利、三重用水土地改良区、漁港整備及び海岸保全事業の実施、主管工事の監督・竣工検査に関する業務等を所掌する。

(職員25名、再任用職員3名)

#### 【けいりん事業課】

競輪事業の調査研究、競輪開催に係る予算・決算・開催収支報告、関係諸団体との連絡調整、入場券の発行、入場料の収納、施設・物品の維持管理、施設の使用、施設の改善計画、事故防止・交通安全対策・周辺対策、競輪開催の企画・準備、宣伝広報の企画・実施・ファンサービス、車券の発売・的中車券の支払、車券の検収・調査・未払調査、未払的中車券の支払、臨時場外設置に伴う渉外・受託・委託に関する業務等を所掌する。

(職員5名)

### 第3 監査結果

財務に関する事務の執行及び事務事業の執行並びに行政監査として時間外勤務の状況、効率性改善への取組状況、内部事務管理と内部牽制体制の構築状況、人材育成の取組状況、1者単独随意契約(委託料)の状況、原課契約工事施工状況及び業務棚卸表について監査の結果、次の指摘事項及び意見のとおり、是正又は改善を要するものなどが見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これらに十分留意するとともに、その措置を講じるよう要望する。

なお、措置を講じたときは、遅滞なく報告されたい。

#### 1 指摘事項

##### <各課共通事項>

##### (1) 現金等の管理について

駐車券出納簿において、訂正印及び出納員の確認印漏れ並びに砂消しで字句訂正したものと並びに残数が未記入であった事例が見受けられた。不備のない適切な事務処理を行うこと。

上記対象課～【商業勤労課・観光推進室】【工業振興課・産業基盤整備推進室】

##### (2) 文書管理について

ア 起案文書に決裁日が漏れていた事例が見受けられた。四日市市文書管理規程第27条に基づき、決裁日を記入して文書を完結すること。

上記対象課～【工業振興課・産業基盤整備推進室】【農業センター】

イ 臨時職員の任用に関する決裁において、申請書、通勤届及び所属長認定の日付が漏れていた事例が見受けられた。任用手続きにおいて不備のない適切な事務処理を行うこと。

上記対象課～【農水振興課】【農業センター】【けいりん事業課】

ウ 執務日誌において、訂正印が漏れていた事例が見受けられた。不備のない適切な事務処理を行うこと。

上記対象課～【商業勤労課・観光推進室】【工業振興課・産業基盤整備推進室】

エ 執務日誌を1か月分まとめて供覧していた事例が見受けられた。四日市市役所処務規定第8条に定められた様式に従い1週間ごとに供覧すること。

上記対象課～【商業勤労課・観光推進室】【農業センター】

オ 自動車運行日誌について、訂正印漏れが見受けられたので、適切な事務処理を行うこと。

上記対象課～【農水振興課】【けいりん事業課】

### <各課個別事項>

#### 【商業勤労課・観光推進室】

##### (1) 支出事務について

ア 負担金補助及び交付金の支出において、請求書の請求金額や日付が砂消しで字句訂正した事例が見受けられた。不備のない書類の提出を求め、受領時には十分確認すること。

イ 委託料の支出において、請求書、見積書に代表者名や代表者印が漏れていた事例が見受けられた。不備のない請求書の提出を求め、受領時には十分確認すること。

ウ 前払金で支出した消耗品費について、履行確認がされていない事例が見受けられた。期間満了時には四日市市会計規則第75条に基づき、履行確認を行うこと。

エ 商業団体振興事業費補助金において、交付申請書、変更承認申請書、請求書の印影が相違していた事例が見受けられた。書類審査時には、同一の印影であることを確認すること。

オ 補助金の交付について、実績報告書の内容が砂消しで字句訂正したものや実績報告書に変更後の法人印が押印されたものが見受けられた。書類審査時には十分確認すること。

##### (2) 備品管理について

ア 既に不用品処分手続きを行い廃棄した備品が備品台帳に登載されたままになっていた事例が見受けられた。四日市市会計規則第137条に基づき、適切な事務処理を行うこと。

イ 不用品処分手続きを行わず廃棄した備品が備品台帳に登載されたままになっていた事例が見受けられた。四日市市会計規則第137条及び第154条に基づき、適切な事務処理を行うこと。

#### 【工業振興課・産業基盤整備推進室】

##### (1) 支出事務について

負担金補助及び交付金や委託料の支出において、請求書の日付漏れや字句訂正した事例が見受けられた。不備のない請求書の提出を求め、受領時には十分確認すること。

#### 【農水振興課・食肉センター・食肉地方卸売市場・農業センター】

##### (1) 支出事務について

ア 需用費や委託料の支出において、次のとおり不備な事例が見受けられた。適切な書類の提出を求め、受領時には十分確認すること。

(ア) 納品書の日付が漏れていた事例が見受けられた。【食肉センター・食肉地方卸売市場】

(イ) 請求書の宛名が記入されていない事例が見受けられた。【農水振興課】

(ウ) 見積書と請求書の代表者印が異なっていた事例が見受けられた。【農業センター】

イ 委託料の支出において、支払いが遅延していた事例が見受けられた。「政府契約の支払遅延防止等に関する法律」に基づき、適切な事務処理を行うこと。【農水振興課】

##### (2) 文書管理について

ア 自動車運行日誌において、次のとおり不備な事例が見受けられた。四日市市庁用自動車等

の管理及び使用に関する規程第16条に基づき、適切な事務処理を行うこと。

(ア) 氏名の記載が適切でない事例が見受けられた。【農水振興課】

(イ) 運行時間の記載がない事例が見受けられた。【農業センター】

イ 車両台帳に取得価格が記載されていない事例が見受けられた。台帳整備を適切に行うこと。  
【農業センター】

ウ 次の文書において、訂正方法が適切でない事例が見受けられた。不備のない適切な事務処理を行うこと。

(ア) 運行日誌、執務日誌、現金出納簿において訂正印が漏れていた。【農業センター】

(イ) 運行日誌において数字の一部訂正がされていた事例が見受けられた。

【食肉センター・食肉地方卸売市場】

## 2 意見

### <各課共通事項>

#### (1) 財産管理について

土地・建物・工作物に関して、各担当による台帳との数量突合とともに、安全管理、品質、使用状況、事故防止などの問題がないか、所属長による現場での抜き取り実査を徹底すること。また、備品などについても、同様に所属長の抜き取り実査による紛失の有無や品質保持の確認などの牽制を行うこと。併せて、実査を行った記録(日時、対象、数量、特記事項、所属長の確認印など)を文書にして残すこと。【改善事項】

上記対象課～【商業勤労課・観光推進室】

【農水振興課・食肉センター・食肉地方卸売市場・農業センター】

#### (2) 委託契約について

業務委託契約のなかで、特に1者単独随意契約にあっては、同一業者・団体と長期継続して契約しているものも多く、契約内容・方法・金額等について検討が十分でないもの、契約の相手方の見積書をそのまま契約金額としているものなど、委託金額を精査する必要がある。そのため、契約条項を精査できる法的専門能力、委託業務内容が妥当であるかを精査する技術・技能的専門能力、価格交渉を徹底するための原価計算能力など、を備えた人材を早期に養成し、精査できるようにすること。【改善事項】

また、委託後の業者牽制のためにも委託内容に関するチェック項目を定めたマニュアルの作成に取り組むこと。【要望事項】

上記対象課～【工業振興課・産業基盤整備推進室】【けいりん事業課】

#### (3) 労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について

ア 時間外勤務が年間360時間を超える職員が見受けられた。また、特定の職員に業務の集中が見られるため、各所属長は係間での応援体制や事務分担の適正化・平準化を図ること。さらに、職員の健康管理の面から、労務管理の徹底と業務の効率化、省力化を図り、時間外勤務の縮減に向けた取組みに努めること。【改善事項】

上記対象課～【商業勤労課・観光推進室】【工業振興課】【農水振興課】

イ 特に、厚生労働省の定めている過労死の労災認定基準(\*)を上回る勤務状況が見受けられるため、早急にこれを解消すること。【改善事項】

\* 過労死の労災認定基準：発症前1か月間に概ね100時間又は発症前2か月間ないし6か月間にわたって、1か月あたり概ね80時間を超える時間外労働を過重業務の評価の目安としている。

上記対象課～【商業勤労課・観光推進室】【農水振興課】

#### (4) 主要事業の目標設定と評価について

業務棚卸表は組織の任務目的を明確にし、目的達成に必要な基本的な手段を記述したもので、成果・活動指標の目標年度、目標値を設定し、その達成度によって手段の有効性等の評価を行うものである。しかし、目標値の設定にあたり客観性に欠けると思われるものが見受けられるので、目標値の達成を図るため、所属として職員一人ひとりの具体的な取り組み内容と関連づけた根拠に基づき設定するよう改めること。

【改善事項】

上記対象課～【商業勤労課・観光推進室】【工業振興課・産業基盤整備推進室】

【農水振興課・食肉センター・食肉地方卸売市場・農業センター】

#### (5) 内部牽制体制と内部事務管理について

事務処理の基本的な部分で、いくつかの指摘事項が見受けられた。これらは、職員の認識不足や単純なミスに加えて、所属内でのチェック・牽制体制が不十分であったことに大きな要因がある。所属長は、「定められたルールに基づいた事務執行」や「上位職による牽制やサポート」の重要性の意識を職員に定着させ、日常的に確認すべき事項の定型化による業務精度の向上、上位職によるダブルチェック体制の強化などを行い、内部事務管理の改善を図ること。

【改善事項】

上記対象課～【商業勤労課・観光推進室】【工業振興課・産業基盤整備推進室】

【農水振興課・食肉センター・食肉地方卸売市場・農業センター】

【けいりん事業課】

### <各課個別事項>

【商業勤労課・観光推進室】

#### (1) 現金等の管理について

施錠できる保管庫内にすでに廃止された協議会の預金通帳や切手・はがき等が見受けられた。預金・金券の管理を徹底するとともに適切な事務処理を行うこと。

【改善事項】

#### (2) 補助金の精査について

商店街活性化に係るものなど多くの補助金を支出している。しかし、その申請から事業執行後の実績報告まで証憑確認などの作業工数が多い。それらを効率よく管理するとともに、その事務執行においては適正かつ厳正に取り組むこと。

【改善事項】

#### (3) 商店街の活性化について

ア 四日市市商店街活性化イベント事業補助金等商店街活性化について、様々な補助金を支出しているが、その目的や補助対象などを明確にし、妥当性や公平性を欠いたり、重複、過剰な補助との疑念を持たれることのないよう慎重かつ厳正に管理すること。

【改善事項】

イ 中心市街地の活性化のため、補助金支出により商店街の空き店舗の解消に努めているが、単に改築・改装や光熱水費、通信費に対する補助になっていないかなど、活性化に対する事業の効果を検証し、補助金を支出することの妥当性やあり方の検討を行うこと。また、道路整備などインフラ基盤整備により商店街に人が足を運びたくなるような施策の検討をすること。

【改善事項】

(4) 障害者の雇用について

障害者の雇用については、前回定期監査でも指摘しており、対応状況は措置済となっているが法定雇用率を達成できていない。国、県からの情報収集や連携を密にするなど継続して努力すること。 【要望事項】

【工業振興課・産業基盤整備推進室】

(1) 事務の効率性改善について

補助金の申請件数が多いことから補助金の申請に際して必要となる添付書類について、チェックシートを活用することで時間短縮を図っている。「実績報告の段階」においても詳細なチェック項目を設け、チェックシートを活用することで、担当者以外でも補助申請の段階から事業完了までの必要な書類、具備する要件のチェックが可能となり、経費的にも時間的にも改善が図れる。継続してチェックシートの見直しを行い、さらなる効率性改善とともに信頼性の向上に取り組むこと。 【改善事項】

(2) 補助金について

ア 中小企業新規産業創出事業補助については、中小製造業者の新技术・新商品開発について補助を行っているが新規産業創出事業の対象をより明確にすること。併せて、事業についてのPRを行うことで対象件数の増加を図り、市内業者の活性化に努めること。

また、補助金の交付については、常にゼロベースの視点でその有効性、公平性などを見極め、適正な補助を徹底すること。 【要望事項】

イ 臨海部工業地帯有効活用事業として、臨海地域における企業間連携事業を支援することにより、企業の活性化を促進し、臨海部の工業地帯の競争力強化を結びつけることを目的に補助金を交付している。しかし、国の補助対象外となるものについても、市が補助対象として支援しているものがある。1/2を補助することによる効果について見極め、これが企業の活性化を促進し、臨海部の工業地帯の競争力強化に結びつくのかを検討し、補助金の整理を行うこと。 【要望事項】

(3) 企業立地奨励金について

既存産業の新規設備投資及び新規産業の創出等産業立地の促進を目的として奨励金を交付している。投資、雇用、新規生産高の拡大、環境改善などの地域貢献度を見極め、交付目的を十分認識し、市民への説明責任が果たせるよう公平性・妥当性の保持を図ること。

【改善事項】

(4) 普通財産の売却について

鈴鹿山麓研究学園都市用地については、研究所用地としての用途制限がある。売却等処分を容易にするため、用途制限の解除に向けた検討や施策を進めること。 【要望事項】

(5) 企業との信頼関係について

各企業の投資決定によって、税収や雇用拡大及び地域への貢献度、環境の改善に影響を及ぼすものである。本市の情報収集能力は十分とは言えず、企業からの情報収集により努めるとともに、設備や雇用の面において企業に変化があれば、企業から情報を提供してもらえるような信頼関係を構築すること。 【要望事項】

【農水振興課・食肉センター・食肉地方卸売市場・農業センター】

(1) 現金等の管理について

当所属が事務局となり、各団体の預金通帳と印鑑を預かって保管している。透明性の確保と責任分担の明確化を図るため、預金通帳は市、印鑑は団体が保管するなど管理方法を改めること。 【改善事項】

上記対象課～【農水振興課】

(2) 未収金について

磯津漁港区域内公共空地占用料等の未収金について、回収に向けての取組を行っているが公平性の確保のため、引き続き時効中断のための手続き等を適切に行うこと。

【要望事項】

上記対象課～【農水振興課】

(3) 契約変更について

原課契約工事において、増額の契約変更がされているものが見受けられる。当初から十分に工事内容や現場を把握し、設計内容を精査するなど変更は最小限に止めるよう努めること。

【要望事項】

上記対象課～【農水振興課】

(4) 補助金の精査について

農業振興に係る多くの補助金を支出している。しかし、その申請から事業執行後の実績報告まで証憑確認などの作業工数が多く煩雑であるので、それらが効率よく管理できるようなチェックシートなどを作り、より適正な事務の執行に努めること。

【改善事項】

上記対象課～【農水振興課】

(5) 四日市産の農作物のPRについて

地産地消ふるさとの食推進事業において、地産地消をPRする事業を行っている。これまでは市民を対象としていたが、四日市産の農産物のPRを市外に向けて発信していくことについても検討すること。

【要望事項】

上記対象課～【農水振興課】

(6) 農業協同組合との連携について

耕地の構造的な理由から、大型機械による耕作が困難で保全管理となってしまう耕地もある。また、耕地の規模などにより農業の担い手の育成の手法も異なる。農業施策全体の中でさまざまな取り組みをしているが、農業協同組合との連携を図り、より良い農地の保全・有効活用を図ること。

【要望事項】

上記対象課～【農水振興課】

(7) 基盤整備に係る事業について

農業生産基盤となる農道の舗装や農業用施設の整備などは、地区要望との調整を図りながら行っているが、地区的な偏りが出ないように公平公正な事業の調整を行うこと。

【要望事項】

上記対象課～【農水振興課】

(8) 農業センターの業務について

農業センターの業務は、農家を対象とした研究、指導、種苗の普及等と園芸知識の普及や

市民菜園等がある。農業に興味のある市民の要求に応えるのも農業センターの役割ではあるが、職員の知識・技能の習得・向上に努め、農家への研究結果の提案や技術指導等を充実させるよう検討すること。 【要望事項】

また、園芸知識等の発信について、市民にとってわかりやすく時期にあった情報を伝えられるよう広報の方法についても工夫をすること。 【要望事項】

上記対象課～【農業センター】

(9) 株式会社三重県四日市畜産公社について

当法人の経営改善について、方向付けや指導を行っているが、前年度と比べ補助金額が増えている。牛の市場での取引率が向上する方法の研究を行うなど、当法人の実質的な体質が改善されるよう双方で検討し、健全化に向け引き続き取り組むこと。 【改善事項】

また、規則や規程を作成しているが、公の会社組織として、役員の責任範囲、手当額や処分方法については、法律や経営に関する知識を有する第三者の意見を取り入れ、制度や規則などのあり方を改善するよう指導すること。 【改善事項】

上記対象課～【食肉センター・食肉地方卸売市場】

【けいりん事業課】

(1) 競輪開催業務委託について

委託契約価格の妥当性について、委託開始前の直営による実施経費や年間開催日数、業務内容の増減等に基づき契約価格を積算しているが、さらなる経費削減を図るため、自場内での比較だけでなく、他場の契約内容との比較も検討すること。 【要望事項】

(2) ファン層の分析について

ファン層の高齢化等により全国的に車券売上額及び入場者数の減少が続いている。効果的・合理的な施策に繋げるためにファン層の変化について統計的に分析する方法の検討に努めること。 【要望事項】

(3) 売上区分別の収支について

臨時場売上高が大きく伸びたが、売上区分別の収支額がわからないため、採算性の良い事業なのかどうか不透明である。本場売上、電話投票売上、臨時場売上、重勝式売上それぞれの区分別の収支を作成し分析することによって、より高度な経営管理に取り組むこと。 【改善事項】